

第11回 名寄市農業委員会総会（令和7年12月）会議録

日 時 令和7年12月15日（月）

午後4時00分 開始

午後5時20分 終了

開催場所 よろーな 1階 会議室

日程表及び審査結果

日程	議案内容	議 件 名	件数	審査結果
第1		会議録署名委員の指名について		
第2	議案第1	土地の現況証明願いについて	2件	承認
第3	議案第2	設定された権利の合意解約について	7件	承認
第4	議案第3	農用地利用集積等促進計画案の提出について	43件	承認
第5	議案第4	農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について	5件	承認
第6	議案第5号	農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について	1件	承認
第7	議案第6号	農地利用状況調査に係る非農地の認定について	1件	承認

第11回 名寄市農業委員会総会出席者名簿

1番 飯村規峰	10番 高橋尚幹	20番 北野雅嗣
2番 小川和則	11番 横田浩二	21番 藤野修一
3番 又村裕司	12番 越孝則	22番 新田司
4番 山上瞳	13番 沼田清憲	23番 小田桐正彦
5番 上手浩幸	14番 住田美紀	24番 伊藤貴美
6番 竹部裕二	16番 菅原一徳	25番 安達啓治
7番 鈴木康裕	17番 菊池愛子	26番 中野寿子
8番 南原政幸	18番 清水康史	27番 菅野真記子
9番 鈴木英二	19番 村中洋一	

欠席

15番 林 秀典

第 1 1 回 名寄市農業委員会定例総会 会議録

日 時 令和7年12月15日(月)午後4時00分
会 場 よろ一な 1階 会議室

事務局長： 委員の皆様には大変お忙しいなか、お集まりいただきましてありがとうございます。
それでは、令和7年第11回農業委員会総会の開催にあたりまして、沼田会長からご挨拶
をいただき、その後の議事進行についても、よろしく願いいたします。

議 長： 本日は何かとお忙しいなか、総会にご出席いただきまして大変ありがとうございます。
それでは、令和7年第11回の名寄市農業委員会総会を開会いたします。
本日、委員定数27名中、委員26名の出席です。農業委員会等に関する法律第27条第3
項 在任委員の過半の出席となっていますので、総会は成立することを宣言いたします。

議 長： **日程第1、「会議録署名委員の指名について」**を議題に供します。会議録署名委員は、11
番 横田委員、12番 越委員の両名を指名することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって会議録署名委員は、横田委員、越委員に決定いたしました。

議 長： 続きまして、**日程第2、議案第1号「土地の現況証明願いについて」**を議題に供します。
番号49番、番号50番を一括して審査いたします。事務局の説明を求めます。

鈴木主任： (議案第1号 番号49番、番号50番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。意見はありませんか。

小田桐委員： はい。

議 長： 小田桐委員。

小田桐委員： 23番 小田桐です。番号49番、番号50番について説明します。今月1日に私と高橋
委員、清水委員、事務局で現地へ確認に行きました。番号49番の所在については地図の5
ページをご覧ください。中央に「55」があり、国道40号と接している付近に所在地があり
ます。農地として利用されていないことを確認しました。続きまして番号50番ですが、右
上に「47」があり、左上角付近に所在地があります。同様に非農地であることを確認しま
した。ご審議の程よろしく願いします。

議 長： ただいま、小田桐委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号49番、番号50番を原案のとおり証明することにご異議
ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号49番、番号50番は原案のとおり証明することに決定いたしました。

議 長： 続きまして、**日程第3、議案第2号「設定された権利の合意解約について」**を議題に供します。**番号35番から番号38番**は竹部委員が農業委員会に関する法律第31条の議事参与の制限に該当しますので、本件終了まで退席願います。暫時休憩といたします。
(16:05)

議 長： 議事を再開いたします。(16:05)
番号35番から番号38番までを一括して審査いたします。事務局の説明を求めます。

高松主事： (議案第2号 番号35番から番号38番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。番号35番から番号38番を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号35番から番号38番は原案のとおり決定いたしました。席移動のため暫時休憩といたします。(16:08)

議 長： 議事を再開いたします。(16:08)
続きまして、**番号39番から番号41番**を審査いたします。事務局の説明を求めます。

高松主事： (議案第2号 番号39番から番号41番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。番号39番から番号41番を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号39番から番号41番は原案のとおり決定いたしました。

議 長： 続きまして、**日程第4、議案第3号「農用地利用集積等促進計画案の提出について」**を議題に供します。**売買**の審査を行います。**番号62番から番号65番**を一括して審査いたします。事務局の説明を求めます。

高松主事： (議案第3号 番号62番から番号65番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

小田桐委員： はい。

議 長： 小田桐委員。

小田桐委員： 23番 小田桐です。番号62番から番号65番について説明します。12月1日に私と、清水委員、中野委員、事務局であっせん委員会を開催しました。番号62番と63番の所在については、地図の5ページをご覧ください。左下に「53」があります。「5」の下付

近が所在地となります。地域での協議により地区の平均的な価格で農地を買受けていただきました。続いて番号64番と番号65番の所在については、地図の7ページをご覧ください。中央下にピンクマーカで共和とあります。「共」の左上付近が所在地となります。同様に地区の平均価格での売買となります。ご審議の程よろしくお願ひします。

議 長： ただいま、小田桐委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号62番から番号65番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号62番、番号65番を原案のとおり決定することにいたしました。

議 長： 続きまして、番号66番から番号83番は、竹部委員が農業委員会に関する法律第31条の議事参与の制限に該当しますので、本件終了まで退席願ひします。暫時休憩といたします。
(16:15)

議 長： 議事を再開いたします。(16:15)
番号66番から番号83番までを一括して審査いたします。事務局の説明を求めます。

高松主事： (議案第3号 番号66番、番号83番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

清水委員： はい。

議 長： 清水委員。

清水委員： 18番 清水です。番号66番から番号83番について説明します。12月1日、2日の2回に分けてあつせん委員会を開催しました。所在については、地図の7ページをご覧ください。番号66番は中央上にピンクマーカで砺波があります。そこから大橋まで広域で所在地があります。続いて番号68番は、砺波の「波」付近に所在地があります。番号71番については、79番と地続きになっております。名寄大橋の南西付近が所在地となります。番号73番については、砺波と内淵の堺地域で、名寄大橋の北側付近となります。番号75番については、十六線とバイパスが交わる下付近が所在地となります。番号77番については、黄色マーカで十六線とあり、その南付近に所在地があります。番号81番については、中央にマーカのない豊栄がありその付近が所在地となります。番号83番については、左側にピンクマーカで瑞穂とある南付近が所在地となります。各地域ごとに利用調整を行い、それぞれ地域の単価で両者合意の上売買となりました。ご審議の程よろしくお願ひします。

議 長： ただいま、清水委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号66番から番号83番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号66番から番号83番を原案のとおり決定することにしたしました。席移動につき暫時休憩といたします。(16:28)

議 長： 議事を再開いたします。(16:28)
続きまして、番号84番から番号86番までを一括して審査いたします。事務局の説明を求めます。

高松主事： (議案第3号 番号84番から番号86番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

越 委員： はい。

議 長： 越委員。

越 委員： 12番越です。番号84番から番号86番について説明します。最初に番号84番、番号85番の所在についてですが、地図の6ページをご覧ください。上に黄色マーカーで十四線とあります。その下付近が所在地となります。12月2日に私と、南原委員、北野委員、事務局であっせん委員会を開催しました。価格については、傾斜があり、牧草以外は難しい土地であることを考慮して、地域の平均より低い畑当たり30,000円となりました。続いて番号86番の所在については、地図の6ページをご覧ください。黄色マーカーで智恵文十二線の「線」の付近が1つ目の所在地となります。残りは黄色マーカーで十六線とある南の踏切下に所在地があります。第三者経営継承による離農での売買となります。価格については田畑当たり60,000円、畑当たり100,000円で地域の平均的な価格となりました。ご審議の程よろしく申し上げます。

議 長： ただいま、越委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号84番から番号86番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号84番から番号86番を原案のとおり決定することにしたしました。

議 長： 続きまして、番号87番から番号88番までを一括して審査いたします。事務局の説明を求めます。

高松主事： (議案第3号 番号87番から番号88番までを読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

南原委員： はい。

議 長： 南原委員。

南原委員： 8番 南原です。番号87番、番号88番について説明します。11月6日に私と、越委員、北野委員、事務局であっせん委員会を開催しました。所在については、地図の6ページをご覧ください。中央の智恵文ICの両側に番号87番の所在地があります。番号88番については、左上に智西とあり、周囲の広範囲が所在地となります。両者合意で地域の価格に則って売買となりました。審議の程よろしく申し上げます。

議 長： ただいま、南原委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号87番から番号88番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号87番から番号88番を原案のとおり決定することにいたしました。

議 長： 続きまして、番号89番から番号90番までを一括して審査いたします。事務局の説明を求めます。

高松主事： （議案第3号 番号89番から番号90番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

伊藤委員： はい。

議 長： 伊藤委員。

伊藤委員： 24番 伊藤です。番号89番から番号90番について説明します。12月4日に私と、菊池委員、林委員、事務局であっせん委員会を開催しました。所在については、地図の8ページをご覧ください。右側に黄色マーカーで道道旭名寄線があります。そこから北に進み、東風連と小さく記載がある右上付近が所在地となります。価格については、圃場条件が悪く田反当り70,000円、畑反当り3,000円となっております。両者合意の上売買となりました。ご審議の程よろしく申し上げます。

議 長： ただいま、伊藤委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号89番から番号90番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号89番から番号90番を原案のとおり決定することにいたしました。

議 長： 続きまして、番号91番は私から意見がありますので席移動ため暫時休憩といたします。
（16：42）

議 長： 議事を再開いたします。（16：42）

高松主事：（議案第3号 番号91番を読み上げ説明する。）

議長：説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

沼田委員：はい。

議長：沼田委員。

沼田委員：13番 沼田です。番号91番について説明します。所在については、地図の8ページをご覧ください。中央下に黄色マーカーで二十六線があります。その南側付近が1つ目の所在地となります。価格については、地域の標準価格である田反当り230,000円となりました。2つ目は、二十七線と西一号が交わる南東の角付近が2つ目の所在地となります。価格については、泥炭地が一部混ざっており、水はけの悪さも考慮して標準価格より少し低い、田反当り210,000円となっております。ご審議の程よろしくお願ひします。

議長：ただいま、沼田委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議長：意見がないようですので、番号91番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長：異議なしと認めます。よって番号91番を原案のとおり決定することにいたしました。
席移動につき暫時休憩といたします。（16：45）

議長：議事を再開いたします。（16：45）
続きまして、番号92番から番号93番までを一括して審査いたします。事務局の説明を求めます。

高松主事：（議案第3号 番号92番から番号93番を読み上げ説明する。）

議長：説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

菅原委員：はい。

議長：菅原委員。

菅原委員：16番 菅原です。番号92番から番号93番について説明します。所在については、地図の8ページをご覧ください。中央にピンクのマーカーで瑞生があります。そこから南に2線下がった付近が番号92番の所在地となります。番号93番の所在地については、ピンクのマーカーの瑞生を右に1号進んだ付近が所在地となります。価格については、地域の平均価格である田反当り185,000円、畑反当り5,000円となっております。両者合意の上売買となりました。ご審議の程よろしくお願ひします。

議長：ただいま、菅原委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議長：意見がないようですので、番号92番から番号93番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号9 2番から番号9 3番を原案のとおり決定することになりました。

議 長： 続きまして、**番号9 4番**を審査いたします。事務局の説明を求めます。

高松主事： (議案第3号 番号9 4番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

藤野委員： はい。

議 長： 藤野委員。

藤野委員： 21番 藤野です。番号9 4番について説明します。11月5日に私、新田委員、上手委員、事務局とあっせん委員会を開催いたしました。所在については、地図の8ページをご覧ください。中央に黄色のマーカーで二十二線があります。「二」の下のタヨロマ川に隣接する付近が所在地となります。価格については、一部不整形のところは田反当り235,000円、それ以外は地域の平均価格である田反当り255,000円となっております。両者合意の上売買となりました。ご審議の程よろしくお願いします。

議 長： ただいま、藤野委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号9 4番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号9 4番を原案のとおり決定することになりました。

議 長： 続きまして、**貸借**の審査を行います。**番号2 8番から番号2 9番まで**を一括して審査いたします。事務局の説明を求めます。

高松主事： (議案第3号 番号2 8番から番号2 9番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

南原委員： はい。

議 長： 南原委員。

南原委員： 8番 南原です。番号2 8番から番号2 9番について説明します。所在については、地図の6ページをご覧ください。中央にピンクのマーカーで智恵文とあります。「智」の文字の左付近が所在地となります。離農した〇〇〇〇さんから〇〇〇〇さんが引き継ぎ貸借する案件となります。ご審議の程よろしくお願いします。

議 長： ただいま、南原委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号28番から番号29番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号28番から番号29番を原案のとおり決定することいたしました。

議 長： 続きまして、**番号30番**を審査いたします。事務局の説明を求めます。

高松主事：（議案第3号 番号30番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありますか。

鈴木康裕委員： はい。

議 長： 鈴木康裕委員。

鈴木康裕委員： 7番 鈴木です。番号30番について説明します。本件は10月の総会で〇〇〇〇さんが公社へ売却する案件があり、その農地を貸付タイプで引受する案件となります。ご審議の程よろしく申し上げます。

議 長： ただいま、鈴木委員より意見がありました。
ほかにご意見はありますか。

議 長： 意見がないようですので、番号30番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号30番を原案のとおり決定することいたしました。

議 長： 続きまして、**番号31番**を審査いたします。事務局の説明を求めます。

高松主事：（議案第3号 番号31番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありますか。

新田委員： はい。

議 長： 新田委員。

新田委員： 22番 新田です。番号31番について説明します。本件は10月の総会で〇〇〇〇さんが公社へ売却する案件があり、その農地を貸付タイプで〇〇〇〇さんが引受する案件となります。ご審議の程よろしく申し上げます。

議 長： ただいま、新田委員より意見がありました。
ほかにご意見はありますか。

議 長： 意見がないようですので、番号31番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号3 1番を原案のとおり決定することにいたしました。

議 長： 続きまして、**番号3 2番**を審査いたします。事務局の説明を求めます。

高松主事： (議案第3号 番号3 2番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

住田委員： はい。

議 長： 住田委員。

住田委員： 14番 住田です。番号3 2番について説明します。本件は10月の総会で〇〇〇〇さんが公社へ売却する案件があり、その農地を貸付タイプで〇〇〇〇さんが引受する案件となります。ご審議の程よろしく申し上げます。

議 長： ただいま、住田委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号3 2番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号3 2番を原案のとおり決定することにいたしました。

議 長： 続きまして、**番号3 3番**を審査いたします。事務局の説明を求めます。

高松主事： (議案第3号 番号3 3番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

安達委員： はい。

議 長： 安達委員。

安達委員： 25番 安達です。番号3 3番について説明します。本件は10月の総会で〇〇〇〇さんが公社へ売却する案件があり、その農地を貸付タイプで〇〇〇〇さんが引受する案件となります。ご審議の程よろしく申し上げます。

議 長： ただいま、安達委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号3 3番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号3 3番を原案のとおり決定することにいたしました。

議 長： 続きまして、**使用貸借**の審査をいたします。**番号18番から番号21番まで**を一括して審査いたします。事務局の説明を求めます。

高松主事：（議案第3号 番号18番から番号21番までを読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

菅原委員： はい。

議 長： 菅原委員。

菅原委員： 16番 菅原です。番号18番から番号21番について説明します。所在については、地図の8ページをご覧ください。中央右下に黄色マーカーで国道40号とあります。「4」の下付近が番号18番、番号19番の所在地となります。番号20番、番号21番の所在については、国道40号の「号」の付近が所在地となります。ご審議の程よろしくお願ひします。

議 長： ただいま、菅原委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号18番から番号21番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号18番から番号21番を原案のとおり決定することいたしました。

議 長： 以上をもって、議案第3号農用地利用集積等促進計画案の提出については、全て決定され、農業委員会の意見を附して、北海道農業公社に計画策定要請を行うこととします。

議 長： 続きまして、**日程第5、議案第4号「農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について」**を議題に供します。**番号13番**を審査いたします。事務局の説明を求めます。

鈴木主任：（議案第4号 番号13番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

南原委員： はい。

議 長： 南原委員。

南原委員： 8番 南原です。番号13番について説明します。以前〇〇〇〇さんが購入した農地を法人へ集約する案件となります。ご審議の程よろしくお願ひします。

議 長： ただいま、南原委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号13番について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号13番は原案のとおり決定いたしました。

議 長： 続きまして、番号14番から番号16番は私から意見がありますので、席移動につき暫時休憩といたします。(17:10)

議 長： 議事を再開いたします。番号14番から番号16番を一括して審査いたします。事務局の説明を求めます。

鈴木主任： (議案第4号 番号14番から番号16番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

沼田委員： はい。

議 長： 沼田委員。

沼田委員： 13番 沼田です。番号14番から番号16番について説明します。最初に番号14番の所在については、地図の8ページをご覧ください。中央に黄のマーカで基線とあり、二十六線と二十七線の間で西付近が所在地となります。建物を更地にし、農地として贈与する案件となります。続いて番号15番、番号16番ですが、〇〇〇〇さんが親子で経営移譲する案件となります。ご審議の程よろしく申し上げます。

議 長： ただいま、沼田委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号14番から番号16番について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号14番から番号16番は原案のとおり決定いたしました。席移動につき暫時休憩といたします。(17:14)

議 長： 議事を再開いたします。(17:14)
続きまして、番号17番を審査いたします。事務局の説明を求めます。

鈴木主任： (議案第4号 番号17番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

伊藤委員： はい。

議 長： 伊藤委員。

伊藤委員： 24番 伊藤です。番号17番について説明します。〇〇〇〇さんから〇〇〇〇さんへ経営

移譲する案件となります。ご審議の程よろしく申し上げます。

議 長： ただいま、伊藤委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号17番について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号17番は原案のとおり決定いたしました。

議 長： 続きまして、日程第6、議案第5号「農地法第52条に基づく賃貸料情報について」を議題に供します。事務局の説明を求めます。

熊田主幹： (議案第5号を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、議案第5号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって議案第5号は原案のとおり決定いたしました。

議 長： 続きまして、日程第7、議案第6号「農用地利用状況調査に係る非農地の認定について」を議題に供します。事務局の説明を求めます。

鈴木主任： (議案第6号を説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、議案第6号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって議案第6号は原案のとおり決定いたしました。

議 長： 以上で提案しました議案審議は終了しました。
その他、みなさんから何かございますか。

特に無いようですので、以上で第11回名寄市農業委員会総会を閉会いたします。

(午後5時20分 閉会)

会 長 _____

署 名 委 員 _____

署 名 委 員 _____